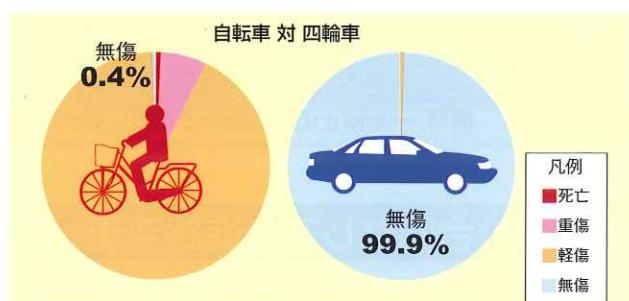
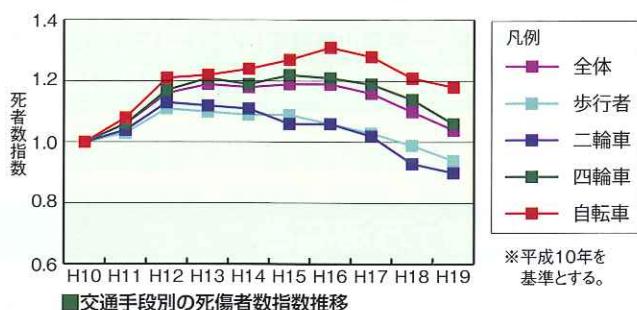


Your Cycling Manner May Cause Accidents.

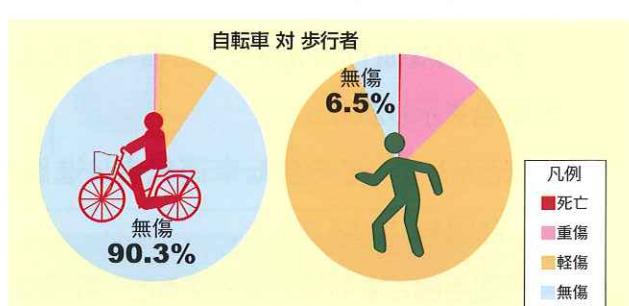
その自転車の乗り方では、事故になります

自転車で事故に遭って死傷する人の数はなかなか減りません。
その多くは四輪車との衝突であり一方的に自転車の乗員が怪我を負っています。
以上より自転車は交通弱者(被害者)といわれてきました。



本当に自転車は被害者でしょうか? 答えは“否”です

自転車が加害者であると考える理由は二つあります。まず一つ目は、自転車が歩行者と衝突した場合、歩行者が傷害を受け、自転車は無傷となる場合が多いことです(右図)。2つ目の理由は、イタルダが実施している事故例調査データを用いて、次のページで説明しましょう。



財団法人交通事故総合分析センターは、交通事故と「人間」「道路」「車両」について、科学的・総合的な調査・分析や研究をおこなって交通事故の防止と被害の軽減を図り、快適な道路交通環境の実現に寄与することを目的に設立されました。

つくば市には交通事故総合分析センターの「交通事故調査事務所」があります。つくば事務所では、実際の事故現場で事故の状況を調査していますが、この事故調査は交通事故の低減を目的とした調査・研究のためのもので、警察の捜査や保険会社の調査とは全く別のものです。



調査中の事故調査員



私たちは、つくば市を中心とした茨城県内の交通事故調査を行っています。

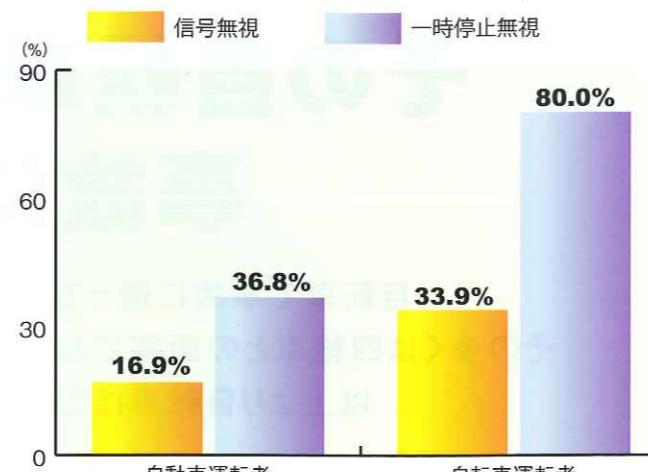
(1)信号、一時停止標識を無視することが多い

つくば地区で信号、あるいは一時停止標識のある場所で事故に遭った運転者について信号、一時停止標識を無視する割合をまとめました。

自転車の運転者が信号、一時停止標識を無視する率は、自動車運転者の約2倍もあります。(一時停止標識は信号に比べ約2倍の頻度で無視されています。)自転車は車両ではなく歩行者の延長、あるいは歩行者よりも自由な道具という意識があるのでないでしょうか。

信号、一時停止無視率(%) =

$$\frac{\text{信号、一時停止無視した運転者}}{\text{信号、一時停止のある場所で事故に遭った運転者}} \times 100$$



■信号、一時停止無視率(平成5-13年事故例調査データ)

(2)合図なしでの進路変更、無灯火、不適切な通行方法など

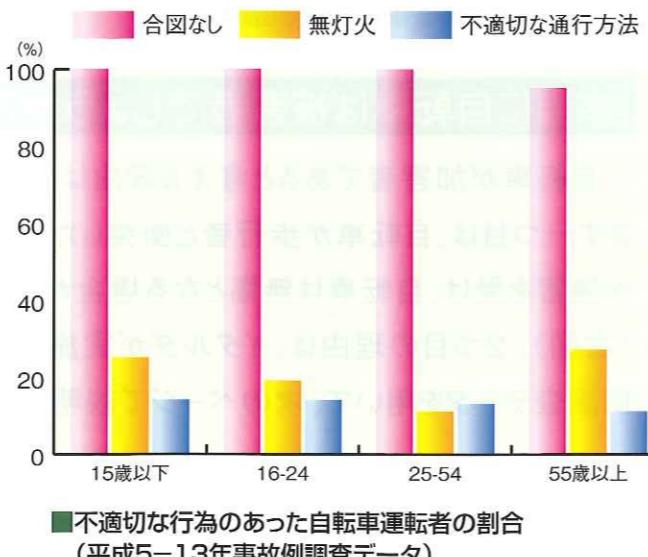
右の図にはつくば地区で事故に遭った運転者を対象に
 ○進路変更する際に合図をしなかった自転車運転者
 ○暗い環境でライトを点灯しなかった自転車運転者
 ○不適切な通行方法をした自転車運転者
 の割合を示しました。

ほとんどすべての自転車運転者は進路を変更するときに合図をしませんでした。

行動を起こす前に合図をすると一呼吸はいい、自分が安全確認をするための余裕を持てるという効果があります。合図をする目的は、自分の意思を他者に知らせ、他者に心積もりをしてもらうことがあります。

約20%の自転車運転者は暗いときでもライトを点灯していませんでした。自転車がライトを点灯することにより、自転車を運転している人から周りがよく見えるようにというよりは、むしろ自分を目立たせることにあります。ライトの点灯だけでなく、点滅灯や反射器の装着など、色々な手段があります。

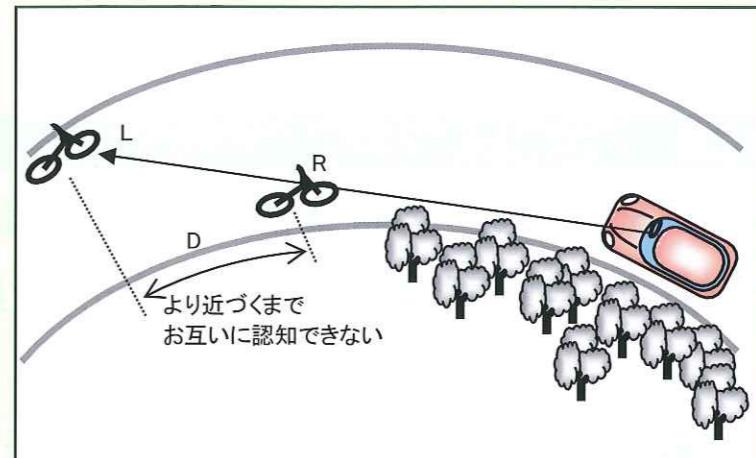
約15%の自転車運転者は不適切な通行方法をしていました。
 右のページにはその例と、その危険である理由をまとめました。



■不適切な行為のあった自転車運転者の割合
 (平成5-13年事故例調査データ)

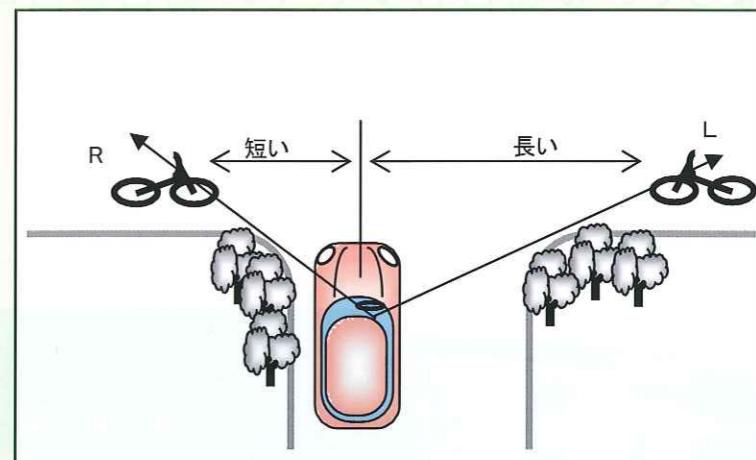
① 右カーブでの右側通行の危険性

四輪車や二輪車は通常、自分から見て道路左端に沿って通行しますので、見通しが悪いカーブ(この場合四輪車、二輪車から見て左カーブになります)では、自転車Lに対し自転車Rは距離D分だけ近づかないと発見できることになります。道路左端を通行する自転車Lに比べて道路右端を通行する自転車Rの危険性が高いということです。



② 見通しの悪い交差点での右側通行の危険性

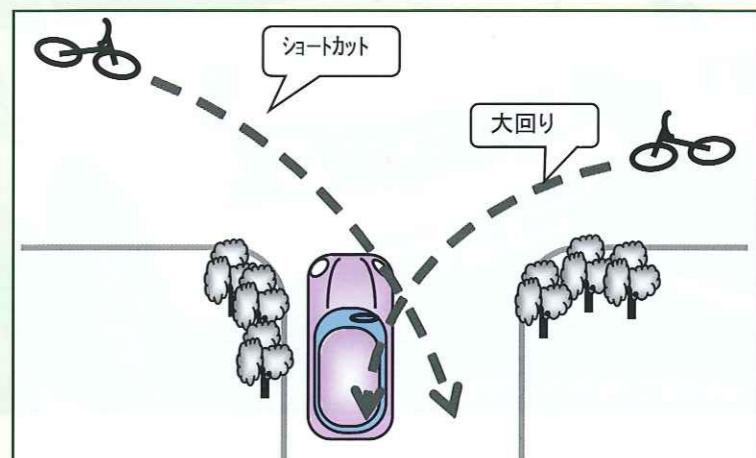
通常四輪車や二輪車は道路左側通行をします。右図のように、四輪車から自転車が見えるようになる瞬間の距離は、道路の右端を通行している自転車Rに比べ、ルールを守って道路の左端を通行している自転車Lの方が長く、衝突を避ける余裕が生じます。



③ 交差点における大回りの危険性

交差点などで自転車で大回り、ショートカットをすると、右図のように、交差点に接近中の四輪車などがあると接触してしまいます。

コーナーで大回り、ショートカットになってしまふ主な理由は、自転車による速度の出し過ぎにあります。コーナーの手前で十分に減速しておくことが安全に繋がります。



交通事故調査への ご協力をお願ひいたします。

まとめ

- データによると交通事故全体の死傷者が減少するペースに比較して、自転車乗車中の死傷者の減少のペースはゆるやか。
- 四輪車や二輪車と衝突した時、自転車は交通弱者、被害者と呼ばれます。ただ自転車の不適切な運転が事故の原因となっている場合も多く、その場合は自転車も加害者というべきでしょう。



交通事故総合分析センターの調査車両は緊急自動車に指定されています

交通事故総合分析センター

財団法人 交通事故総合分析センターは、平成4年(1992年)に警察庁、運輸省(当時)、建設省(当時)からの設立許可を受け設立された道路交通事故法に基づき国家公安委員会の指定をうけた交通事故の防止と被害の軽減のための調査・分析を行っている日本で唯一の研究機関です。

お問合せ先

(財)交通事故総合分析センター

ホームページ <http://www.itarda.or.jp>
Eメール koho@itarda.or.jp

つくば交通事故調査事務所

〒305-0831 茨城県つくば市西大橋字大窪647
TEL029-855-9021 FAX029-855-9131

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町6-6 麹町東急ビル5階
TEL03-3515-2525 FAX03-3515-2519